

例年以上に混雑が予想されます！

令和2年分の確定申告相談会場のお知らせ

期 間 (注1)	申告会場	受付時間 (注2)	対象の方
2月15日以前	高崎税務署	午前8時30分から 午後4時まで (相談開始は午前9時から)	還付申告の人
2月16日 から 3月15日	ビエント高崎 (エクセルホール) 高崎市問屋町2丁目7番地	午前9時から 午後4時まで	全ての人
3月16日以降	高崎税務署	午前8時30分から 午後4時まで (相談開始は午前9時から)	還付申告の人 (注3)

(注1) 土日祝日を除きます(2月21日(日)および2月28日(日)は開場します)。

(注2) **午後4時前であっても**受付を終了する場合があります。

(注3) 確定申告をしなければならない場合や3月15日までの申告を要件とされる控除等の適用を受ける場合を除きます。

☆ 入場の際に検温を実施します。咳・発熱などが認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

なお、来場の際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

○ 確定申告相談会場では、ご自身でパソコンやスマートフォンを操作して申告書を作成していただきます。医療費控除明細書や収支内訳書などは**来場前に事前に作成**しておいてください(医療費控除明細書などの各種様式は、国税庁ホームページから取得できます)。

○ 還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和2年分の還付申告は、令和7年12月31日まで申告することができます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止

「人と人との距離」を確保し、「密」になることを回避するため、

- **確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。**
- **入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。**
- **記載済みの申告書を紙で提出される場合、郵送でのご提出をお願いします。**

【確定申告会場に関するお問合せ先】

高崎税務署 ☎027-322-4711 ※ 自動音声案内に従い、該当の番号をお選びください。